

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第61期（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	田中 厚子
【最寄りの連絡場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279（72）3188（大代表）
【事務連絡者氏名】	田中 厚子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営業収入 (千円)	298,288	302,981	241,448	193,516	205,666
経常損失() (千円)	18,517	30,182	66,353	106,609	107,062
当期純損失() (千円)	3,642	28,386	72,351	104,497	113,450
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	260,867	232,480	160,129	55,632	57,818
総資産額 (千円)	488,423	471,509	404,530	423,468	427,338
1株当たり純資産額 (円)	260,867.13	232,480.61	163,230.46	57,175.79	60,861.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	3,642.02	28,386.51	73,162.16	107,062.24	118,277.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	49.3	39.6	13.1	13.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	12,198	13,918	45,848	114,742	100,029
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	14,840	13,958	15,981	7,779	23,514
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	6,315	7,381	10,844	137,475	108,934
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	50,624	43,282	2,571	17,524	2,914
従業員数 (人)	7	10	11	15	17
(外、平均臨時雇用者数)	(47)	(48)	(51)	(42)	(41)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2【沿革】

昭和33年7月1日 株式会社伊香保カントリー倶楽部設立。
昭和34年9月1日 伊香保カントリー倶楽部開業。

3【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の施設経営を本業として、ゴルフ場施設は渋川市より伊香保温泉に通ずる県道路に沿った交通至便な所に位置し榛名山麓の南斜面830,718㎡を開墾整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。

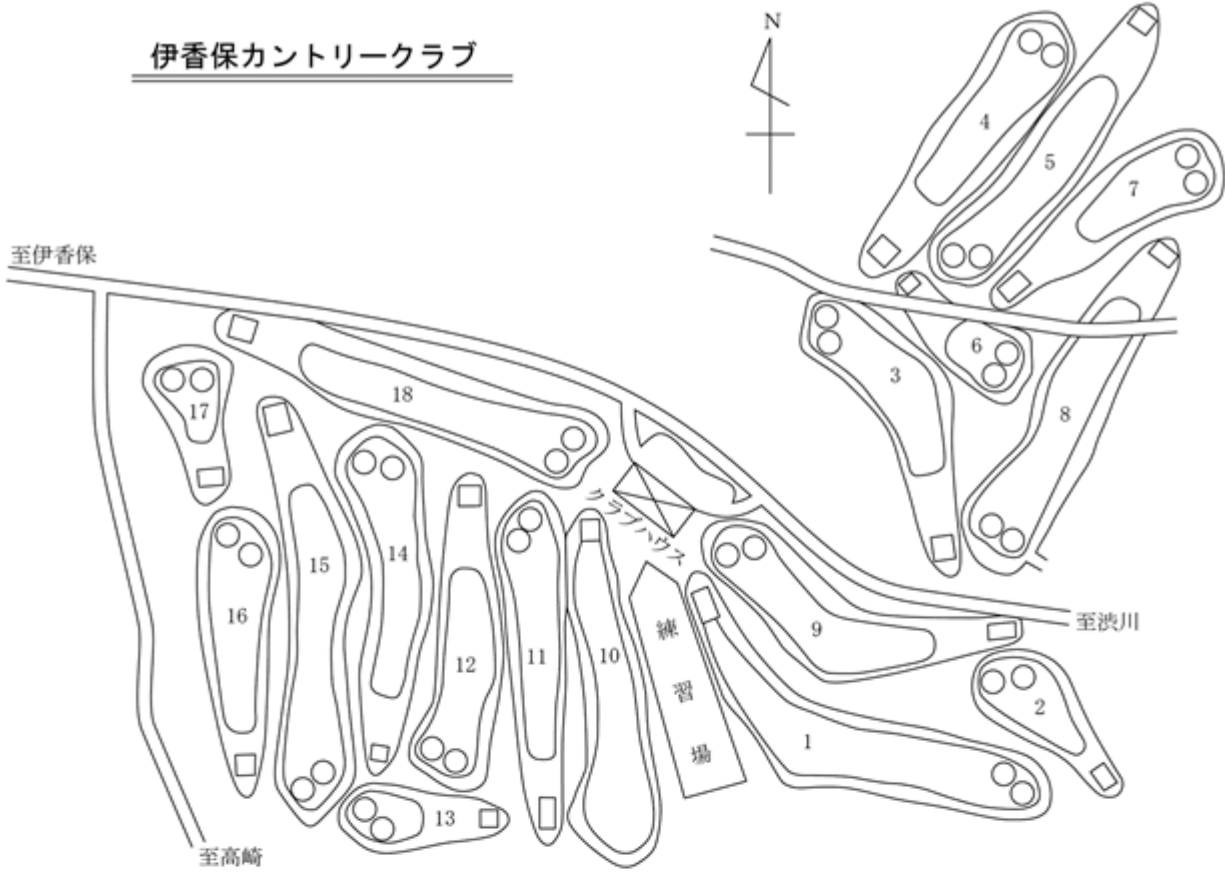
会社経営は総て株式会社伊香保カントリー倶楽部が之に当り、別に会員を以てクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、国民の体位向上と道義の涵養に努め、会員相互の親睦を図ることを目的と致しております。

法人たる主要株主である東武鉄道株式会社より土地賃借を受け、また同じく法人たる主要株主である日本土地山林株式会社より役員3名の派遣と土地賃借を受けております。



当社は、単一セグメントであり、ゴルフ場の経営、軽飲食業、食品雑貨品類の販売、各種競技用品の販売、煙草小売業、その他の附帯事業を営んでおります。

伊香保カントリークラブ



COURSE YARDAGE

(OUT)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
1	549	537	5	11
2	208	192	3	7
3	374	361	4	13
4	423	401	4	3
5	390	370	4	1
6	171	154	3	15
7	341	330	4	17
8	494	479	5	9
9	414	368	4	5
OUT	3,364	3,192	36	

(IN)

HOLE No.	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
10	402	387	4	12
11	436	413	4	2
12	386	369	4	6
13	183	167	3	10
14	418	405	4	4
15	513	493	5	8
16	355	327	4	14
17	173	154	3	18
18	564	511	5	16
IN	3,430	3,226	36	
TOTAL	6,794	6,418	72	

交通略図



東京から関越自動車道 前橋I.C. 経由 1時間40分
 渋川I.C. 経由 1時間20分
 上野駅から上越線・渋川駅下車 特急で1時間25分
 上野駅から上越新幹線・高崎駅で乗り換え
 渋川駅下車 1時間10分

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本土地山林株式会社 (注)1.2	東京都品川区	150	不動産の賃貸等	11.1 (3.2)	土地の賃借 役員の兼任等...有

(注)1. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

2. ()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与 平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17(41)	52.4	3.3	5,105,297

(注)1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

来場者の変動に応じ臨時キャディーを随時雇用し、期中平均雇用人員は18名となっております。

2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の事業であるゴルフ場業では、景気の変動が来場者数に大きく影響を与えます。

景気の低迷は売上高を減少させるリスクがあり、また企業再生中のゴルフ場を含む各ゴルフ場との来場者獲得のための低価格競争が激しく、ゴルフ場を巡る環境は非常に厳しい経済状況となっております。

今後とも当業界の経営環境は、厳しい状況のまま推移すると思われるので、なお一層の経営努力をいたす所存であります。

対処すべき課題等につきましては、入場者数及び客単価の増加による収益の改善への努力を進め、具体的な集客対策としては、地元伊香保温泉とのタイアップ強化でデジタル利用の増加、飲食メニューの改善、ジュニア向けゴルフ体験イベントやコースを利用した各種イベントの実施によるゴルフプレーヤー以外の施設利用者の増加等を通じて、収益向上に努めて参ります。経費面においては、コース管理方式を従来の薬剤依存型から自然界のサイクルに沿った有機型管理に変更し、コースコンディションの向上とともに薬剤費等の経費削減を図って参ります。

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成31年3月29日）現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業の状況(業績等)につきましては、第2【事業の状況】3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】に記載しております。

2【事業等のリスク】

(1) 天候による影響

当ゴルフ場経営では、猛暑が続く夏、また、降雪によるコースのクローズの多い冬の天候により来場者が増減し、これが売上高の減少要因となり大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これにより、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(3) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成31年3月29日）現在において当社が判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

経営成績

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし、米中貿易摩擦の激化等による世界経済の減速懸念や、欧米の政治動向などの不確実性リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

ゴルフ業界におきましては、依然若者のゴルフ離れに加えて少子高齢化も更に進行し、明確な打開策も無く、業界全体が苦戦している状況が続いております。その様な状況下、当クラブは、クラブの要であるコース管理方式を従来の薬剤依存型から自然界のサイクルに沿った有機型管理に変更し、コースが本来持っている地力を活性化させたことにより、芝の育成状況はかなり良くなっております。

更に2019年60周年事業として、2018年はメイングリーン改修工事（第5世代グリーン種：ピュアディスティンクションを使用）に、バンカーを4箇所増設、18番にフルバックティーの増設、芝の育成不良を起こさないよう支障木の伐採を実施してまいりました。

営業面では、会員紹介ゲスト券の発行、前年来場回数10回以上の会員へは特別優待券を発行し、コースを見てもらうことに努めました。更に伊香保温泉旅館料金の設定をし、送客旅館にはオープン当初行っておりました送客手数料支払いを復活させ集客に努めてまいりました。そして昨年に引き続き、ジュニアゴルフサマーキャンプ、コース散策企画、納涼祭、クリスマス会等を開催しました。

当事業年度の実績としては、営業日数は327日（クローズ日数38日）対前年16日（5.1%）増加、2月におきましては昨年全日クローズとしましたが、本年は定休日及び積雪クローズ日以外を営業しました結果15日間営業することが出来ました。その結果、来場者は14,410名と前期比2,028名（16.4%）増加しております。（内メンバー来場者前期比162名、増4.0%）営業収入につきましては205,666千円と前期比6.3%の増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費は101,697千円と前期比5.0%の増加となり、営業費用は211,062千円と前期比3.8%増加しました。損益面におきましては、当期純損失113,450千円を計上するに至りました。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ14,609千円減少し、2,914千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は100,029千円（前事業年度は、114,742千円の支出）となりました。これは税引前当期純損失などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は23,514千円（前事業年度は、7,779千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は108,934千円（前事業年度は、137,475千円の増加）となりました。これは短期借入れによる収入があったことなどによるものであります。

収容能力及び収容実績並びに営業実績

a.収容能力

コース1年当たり収容能力は、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年12月31日現在）	当事業年度（平成30年12月31日現在）
60,480 人	60,480 人

（注） 計算方法は次の通りであります。

1ヶ月28日稼働として1日当たり収容人員（180人）をそれぞれ乗じたものであります。

b.収容実績

（ア） 最近2年間の収容実績は、次のとおりであります。

前事業年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）		当事業年度 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）	
来場者数（人）	稼働率（%）	来場者数（人）	稼働率（%）
12,382	20.4	14,410	23.8

（注）1．稼働率＝（収容実績（人数）／収容能力（人数））×100%

2．金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

（イ） 料金の設定状況は、次のとおりであります。

	メンバー	ビジター		
		平日	土曜日	日・祝日
グリーンフィー	無料	6,000円	10,000円	9,000円
利用税	700円	700円	700円	700円
諸経費	1,200円	3,000円	3,000円	3,000円
カートフィー	4,500円	4,500円	4,500円	4,500円
計	6,400円	14,200円	18,200円	17,200円
メンバーキャディフィー	2,000（4バッグ）、3,000（3バッグ）、5,000（2バッグ）、7,000（1バッグ）			
ビジターキャディフィー	3,000（4バッグ）、4,000（3バッグ）、6,000（2バッグ）、12,000（1バッグ）			
貸クラブ	3,000円（フルセット）			
貸靴	500円			

ビジターの冬季料金は、以下のとおりであります。

		冬季料金(円)（1.1～3.31）
グリーンフィー	平日	1,000
	土曜日	3,000
	日曜、祝日	2,000

（注） 表示料金には、消費税等は含まれておりません。

c. 営業実績

最近2事業年度の営業実績は次のとおりであります。

種別	第60期		第61期	
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	比率(%)	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日	比率(%)
営業日数(日)	311	-	327	
来場人員				
メンバー(名)	4,098	33.1	4,260	29.6
ビジター(名)	8,284	66.9	10,150	70.4
計(名)	12,382	100.0	14,410	100.0
ゴルフ収入(千円)	164,989	85.3	178,118	86.6
食堂売上高(千円)	23,719	12.2	21,525	10.5
売店売上高(千円)	4,807	2.5	6,022	2.9
営業収入合計(千円)	193,516	100.0	205,666	100.0

(注) 上記金額には、消費税等及びゴルフ場利用税は含まれておりません。

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、27,958千円（前事業年度末は、37,425千円）となり、9,466千円減少しました。減少の主なものは、現金及び預金の減少であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、399,380千円（前事業年度末は、386,042千円）となり、13,337千円増加しました。増加の主なものは、コース改修によるコースの増加であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、233,312千円（前事業年度末は、108,805千円）となり、124,507千円増加しました。増加の主なものは、短期借入金の増加であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、251,844千円（前事業年度末は、259,030千円）となり、7,186千円減少しました。減少の主なものは、リース債務の減少であります。

経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、205,666千円と前期比6.3%の増加となりました。営業費用は211,062千円と前期比3.8%の増加、販売費及び一般管理費は101,697千円と前期比5.0%の増加となり、当期純損失は、113,450千円となりました。

当事業年度において営業収入は、来場者数の増加と共に増収となり、営業費用並びに販売費及び一般管理費については諸経費の削減に努めましたが、当期純損失を計上するにいたりました。

キャッシュ・フロー - の状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においては、113,450千円の当期純損失を計上した結果、57,818千円の債務超過になっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく収益の改善への努力を進めております。具体的な集客対策としては、コース改造とコースメンテナンスを徹底しプレー環境を整えると共に、年間100万人が利用する伊香保温泉のホテル、旅館とのタイアップを強化してビジター客の増加に努めて参ります。ジュニア向けゴルフ体験イベントやゴルフプレーヤー以外のために飲食メニューの改善、コースを利用した各種イベントなども実施して参ります。経費面においては、支障木を伐採し、コースコンディションの向上とともに薬剤費等の経費削減を図って参ります。

資金面においては、高砂企業株式会社（当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社）からの支援・協力により、平成30年度末において、60,000千円の長期資金及び211,000千円の短期資金の借入れをおこなっており、平成31年度においても100,000千円の借入れの承諾を得ております。

将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成31年3月29日）現在において判断したものであります。

4【経営上の重要な契約等】

土地賃借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本土地山林株式会社	土地の賃借	平成30年7月1日から 平成40年6月30日まで

(注) 対価として土地賃借料を支払っております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で44,228千円の設備投資を行っております。その主なものは、ティーランド改修工事の35,422千円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)										従業員数 (人) (注)3
		建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (注)1	立木	コース 勘定	リース 資産	合計	
本社 (群馬県 渋川市)	ゴルフ 場施設	109,873	28,580	700	101	421	- <830,718㎡>	38,412	203,685	17,152	398,928	17(41)

(注)1．括弧内の数字 内書 は、賃借中のものであります。土地の年間賃借料は、41,911千円です。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株制度は採用しておりません。
計	1,000	1,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
昭和33年7月1日 (注)	1,000	1,000	100,000	100,000	-	-

(注) 会社設立に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	144	-	-	562	708	-
所有株式数 (株)	-	3	-	386	-	-	611	1,000	-
所有株式数の割 合(%)	-	0.3	-	38.6	-	-	61.1	100.0	-

(注) 自己株式50株は、「個人その他」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 2 - 18 - 12	110	11.6
日本土地山林株式会社	東京都品川区東五反田 3 - 20 - 14	75	7.9
株式会社アーテック	東京都品川区東五反田 3 - 20 - 14	30	3.2
株式会社東拓企画	東京都港区虎ノ門 1 - 16 - 4	8	0.8
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜 1 - 1 - 10	5	0.5
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸 5 - 22 - 13	4	0.4
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町 3 - 7 - 77	3	0.3
株式会社新進	東京都千代田区外神田 1 - 18 - 19	3	0.3
群馬日産自動車株式会社	群馬県前橋市城東町 1 - 6 - 8	3	0.3
株式会社春日井	埼玉県熊谷市妻沼東 5 - 88	3	0.3
計		244	25.7

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式50株(5.0%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 950	950	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000	-	-
総株主の議決権	-	950	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社伊香保カントリー倶楽部	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地	50	-	50	5.0
計	-	50	-	50	5.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.取得自己株式23株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2.平成31年1月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	50	-	50	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成31年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

4【株価の推移】

当社は非上場につき該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性5名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表)	-	原 直道	昭和42年1月18日生	平成2年3月 Colorado College卒業 平成7年3月 日本土地山林(株)取締役 平成14年3月 日本土地山林(株)代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成28年2月 当社取締役社長(現) 平成29年7月 日本土地山林(株)取締役副会長 平成30年8月 日本土地山林(株)取締役社長(現)	(注)1	1
取締役	-	鎌田 俊一	昭和30年1月27日生	昭和53年3月 早稲田大学卒業 平成19年3月 日本土地山林(株)取締役 平成27年3月 当社取締役(現) 平成29年4月 日本土地山林(株)常務取締役(現)	(注)1	-
取締役	-	辻 二男	昭和28年4月16日生	昭和52年4月 太陽神戸銀行(現・三井住友銀行)入行 平成17年2月 (株)フレックス出向 平成17年10月 (株)フレックス転籍 平成20年7月 日本土地山林(株)入社 総務部長 平成26年3月 日本土地山林(株)取締役総務部長 平成26年4月 日本土地山林(株)取締役総務部長兼経理部長 平成29年9月 日本土地山林(株)取締役総務部長(現) 平成30年9月 当社取締役(現)	(注)1	-
監査役	-	本田 親彦	昭和17年9月29日生	昭和40年3月 慶應義塾大学卒業 昭和61年11月 元監査法人代表社員 平成3年6月 当社監査役(現) 平成14年3月 日本土地山林(株)監査役 平成19年3月 有限責任中間法人グラントソントンジャパン理事長(現・一般社団法人グラントソントンジャパン)理事長 平成20年7月 太陽A S G有限責任監査法人(現・太陽有限責任監査法人)代表社員 平成21年6月 太陽A S G有限責任監査法人(現・太陽有限責任監査法人)顧問 平成23年9月 一般社団法人グラントソントンジャパン顧問	(注)2	-
監査役	-	日向 寛	昭和32年8月2日生	昭和55年4月 住友炭鉱業株式会社 入社 平成15年4月 株式会社NHK出版 入社 平成26年7月 同 経営計画部長 平成29年9月 日本土地山林(株)経理部長(現) 平成31年3月 当社監査役(現)	(注)2	-
計						1

- (注) 1 . 平成31年3月22日の定時株主総会の終結の時から2年間。
2 . 平成31年3月22日の定時株主総会の終結の時から4年間。
3 . 取締役鎌田俊一氏、辻二男氏は、社外取締役であります。
4 . 監査役本田親彦氏、日向寛氏は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、経営環境の変化への迅速な対応のため顧客ニーズに合わせた諸施設の改善、サービスの質的向上に努め事業内容の見直しを図り収益の改善を目指します。また、株主の信頼を得るため、公正かつ透明な経営体制を確立することを課題のひとつと考え、従来の取締役会と監査役制度を充実させ、積極的に情報開示を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の状況)

a. 会社の機関の基本的説明

当社の取締役会は取締役3名で構成されており、経営に関する重要な事項について審議の上、意思決定を行っております。また、当社では、2名の監査役が取締役の業務に対する監査及び会計監査を行い、その他監査法人による会計監査を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社では、ゴルフ倶楽部運営のための理事会および各運営委員会を設置し、ゴルフ倶楽部運営のための重要事項についての審議を定期的に行っております。また、支配人は各部署より随時業務実績等の報告を受け、各機関等の報告を受けるとともに、各機関等への報告を行っております。

c. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。

また、監査役監査は監査役2名によって実施され、監査法人による会計監査と連携し、適宜提言を行っております。

d. 会計監査の状況

当社の会計監査については、監査契約を締結している翠星監査法人が実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
代表社員 業務執行社員	田中 誠	翠星監査法人
代表社員 業務執行社員	廣瀬 信二	翠星監査法人

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	1名
その他	1名

(当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

(役員報酬の内容)

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	-	-	-	-	-	-

b. 役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が一億円以上である者はありません。

c. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員に対する役員報酬額の決定方針は、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定することとしております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数以上をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の決議)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決める旨定款に定めております。

これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、監査役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,200	-	3,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）の財務諸表について、翠星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計、税務及びディスクロージャー業務委託会社からの確かな指導を受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,524	2,914
営業未収入金	15,191	17,475
商品	1,986	2,713
貯蔵品	1,368	3,030
前払費用	1,915	1,866
未収還付法人税等	0	0
未収消費税等	-	344
その他	-	53
貸倒引当金	560	441
流動資産合計	37,425	27,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	667,157	669,177
減価償却累計額	553,242	559,303
建物（純額）	113,914	109,873
構築物	473,027	473,707
減価償却累計額	442,728	445,127
構築物（純額）	30,299	28,580
機械及び装置	81,844	83,044
減価償却累計額	81,792	82,344
機械及び装置（純額）	51	700
車両運搬具	101,519	101,927
減価償却累計額	101,519	101,825
車両運搬具（純額）	0	101
工具、器具及び備品	70,216	70,216
減価償却累計額	69,441	69,794
工具、器具及び備品（純額）	774	421
立木	38,412	38,412
コース勘定	168,263	203,685
リース資産	38,673	42,906
減価償却累計額	18,646	25,754
リース資産（純額）	20,026	17,152
有形固定資産合計	371,742	398,928
無形固定資産		
電話加入権	402	402
ソフトウェア	10	-
無形固定資産合計	412	402
投資その他の資産		
保険積立金	13,838	-
その他	50	50
投資その他の資産合計	13,888	50
固定資産合計	386,042	399,380
資産合計	423,468	427,338

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,530	1,717
短期借入金	90,000	211,000
1年内返済予定の長期借入金	1,050	-
リース債務	6,935	8,010
未払金	3,108	3,144
未払費用	4,509	7,240
未払法人税等	209	209
未払消費税等	297	-
預り金	860	854
前受金	92	97
その他	211	1,038
流動負債合計	108,805	233,312
固定負債		
長期借入金	60,000	60,000
会員預り金	173,200	169,700
リース債務	15,646	11,628
退職給付引当金	10,184	10,516
固定負債合計	259,030	251,844
負債合計	367,836	485,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	680,000	680,000
繰越利益剰余金	724,367	837,818
利益剰余金合計	44,367	157,818
株主資本合計	55,632	57,818
純資産合計	55,632	57,818
負債純資産合計	423,468	427,338

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業収入		
ゴルフ収入	164,989	178,118
商品売上高		
食堂売上高	23,719	21,525
売店売上高	4,807	6,022
商品売上高	28,526	27,547
営業収入合計	193,516	205,666
営業費用		
ゴルフ経費	166,153	169,312
売上原価		
食堂売上原価		
食堂期首たな卸高	988	956
当期原材料仕入高	994	1,206
食堂経費	32,871	36,667
合計	34,854	38,830
食堂期末たな卸高	956	1,346
食堂売上原価	33,897	37,484
売店売上原価		
商品期首たな卸高	960	1,029
当期商品仕入高	3,344	4,603
合計	4,304	5,633
商品期末たな卸高	1,029	1,367
売店売上原価	3,275	4,265
売上原価合計	37,172	41,750
営業費用合計	203,326	211,062
営業総損失()	9,809	5,395
販売費及び一般管理費	1 96,820	1 101,697
営業損失()	106,630	107,093
営業外収益		
受取利息	0	1
ゴルフ場利用税事務報償金	396	257
受取手数料	305	339
貸倒引当金戻入額	251	119
保険返戻金	81	258
雑収入	235	183
営業外収益合計	1,269	1,157
営業外費用		
支払利息	1,249	1,127
雑損失	0	-
営業外費用合計	1,249	1,127
経常損失()	106,609	107,062
特別利益		
保険解約返戻金	-	2,642
退職給付引当金戻入額	2,322	-
特別利益合計	2,322	2,642
特別損失		
訴訟関連損失	-	8,820
特別損失合計	-	8,820
税引前当期純損失()	104,287	113,240
法人税、住民税及び事業税	209	209
当期純損失()	104,497	113,450

【営業費用明細表】

(1) ゴルフ経費

区分	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	68,659	41.3	71,164	42.0
福利厚生費	4,469	2.7	4,372	2.6
退職給付費用	-	-	15	0.0
賃借料	49,704	29.9	48,266	28.5
修繕費	6,521	3.9	4,496	2.7
肥料薬品費	16,193	9.7	11,014	6.5
備用品費	7,044	4.2	9,727	5.7
外注費	1,183	0.7	4,025	2.4
その他の経費	12,376	7.4	16,229	9.6
合計	166,153	100.0	169,312	100.0

(2) 食堂経費

区分	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	18,712	56.9	21,814	59.5
福利厚生費	2,772	8.4	3,069	8.4
退職給付費用	213	0.7	245	0.7
食堂仕入高	11,172	34.0	11,538	31.5
合計	32,871	100.0	36,667	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	619,870	60,129	160,129	160,129
当期変動額						
当期純損失（ ）			104,497	104,497	104,497	104,497
当期変動額合計	-	-	104,497	104,497	104,497	104,497
当期末残高	100,000	680,000	724,367	44,367	55,632	55,632

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	680,000	724,367	44,367	55,632	55,632
当期変動額						
当期純損失（ ）			113,450	113,450	113,450	113,450
当期変動額合計	-	-	113,450	113,450	113,450	113,450
当期末残高	100,000	680,000	837,818	157,818	57,818	57,818

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	104,287	113,240
減価償却費	16,026	17,052
貸倒引当金の増減額(は減少)	251	119
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,005	331
受取利息及び受取配当金	0	1
支払利息	1,249	1,127
保険解約返戻金	-	2,642
訴訟和解金	-	8,820
売上債権の増減額(は増加)	4,390	2,283
たな卸資産の増減額(は増加)	572	2,389
その他の流動資産の増減額(は増加)	317	5
仕入債務の増減額(は減少)	446	186
未収消費税等の増減額(は増加)	-	344
未払消費税等の増減額(は減少)	296	297
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,883	3,933
小計	113,282	89,872
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	1,250	1,128
法人税等の支払額	209	209
訴訟和解金の支払額	-	8,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,742	100,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,779	39,994
保険積立金の解約による収入	-	16,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,779	23,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	90,000	130,000
短期借入金の返済による支出	-	9,000
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	1,000	1,050
会員預り金の返還による支出	5,350	3,500
リース債務の返済による支出	6,174	7,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,475	108,934
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,953	14,609
現金及び現金同等物の期首残高	2,571	17,524
現金及び現金同等物の期末残高	17,524	2,914

【注記事項】

（継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においては、113,450千円の当期純損失を計上した結果、57,818千円の債務超過になっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく収益の改善への努力を進めております。具体的な集客対策としては、コース改造とコースメンテナンスを徹底しプレー環境を整えると共に、年間100万人が利用する伊香保温泉のホテル、旅館とのタイアップを強化してビジター客の増加に努めて参ります。ジュニア向けゴルフ体験イベントやゴルフプレーヤー以外のために飲食メニューの改善、コースを利用した各種イベントなども実施して参ります。経費面においては、支障木を伐採し、コースコンディションの向上とともに薬剤費等の経費削減を図って参ります。

資金面においては、高砂企業株式会社（当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社）からの支援・協力により、平成30年度末において、60,000千円の長期資金及び211,000千円の短期資金の借入れをおこなっており、平成31年度においても100,000千円の借入れの承諾を得ております。

しかし、収益改善策を進めている途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

（重要な会計方針）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法

貯蔵品...最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～75年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険返戻金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方式の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた317千円は、「保険返戻金」81千円、「雑収入」235千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度95%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料手当	28,771千円	25,528千円
貸倒引当金繰入額	-	-
退職給付費用	102	1,377
減価償却費	16,026	17,052
手数料	14,203	16,306
水道光熱費	9,404	11,139
その他の経費	28,312	30,292
計	96,820	101,697

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	19	8	-	27
合計	19	8	-	27

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	27	23	-	50
合計	27	23	-	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	17,524千円	2,914千円
現金及び現金同等物	17,524	2,914

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	6,700千円	4,233千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成29年12月31日)

リース資産の内容

車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成30年12月31日)

リース資産の内容

車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産によっております。

また、資金調達については、主として日本土地山林グループ等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては取引先ごとの期日・残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及びリース債務は主に運転資金、設備投資に係る資金の調達です。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	17,524	17,524	-
営業未収入金	15,191		
貸倒引当金(1)	560		
	14,631	14,631	-
資産計	32,155	32,155	-
買掛金	1,530	1,530	-
未払金	3,108	3,108	-
短期借入金	90,000	90,000	-
長期借入金(2)	61,050	61,050	-
リース債務(3)	22,582	22,582	-
負債計	178,270	178,270	-

当事業年度(平成30年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	2,914	2,914	-
営業未収入金	17,475		
貸倒引当金(1)	441		
	17,034	17,034	-
資産計	19,948	19,948	-
買掛金	1,717	1,717	-
未払金	3,144	3,144	-
短期借入金	211,000	211,000	-
長期借入金(2)	60,000	60,000	-
リース債務(3)	19,638	19,638	-
負債計	295,500	295,500	-

(1) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区 分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
保険積立金	13,838	-
会員預り金	173,200	169,700

(1) 保険積立金

取崩時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため。

(2) 会員預り金

返還の時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	17,524	-	-
営業未収入金	15,191	-	-
合 計	32,715	-	-

当事業年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,914	-	-
営業未収入金	17,475	-	-
合 計	20,389	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,050	-	-	-	-	-
リース債務	6,935	7,292	5,532	2,214	607	-
合 計	7,985	7,292	5,532	2,214	607	-

当事業年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	8,010	6,275	2,983	1,403	824	140
合計	8,010	6,275	2,983	1,403	824	140

金利負担のない長期借入金については、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	12,190千円	10,184千円
退職給付費用	316	1,638
退職給付引当金の戻入額	2,322	-
退職給付の支払額	-	637
制度への拠出額	-	670
退職給付引当金の期末残高	10,184	10,516

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,184千円	10,516千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,184	10,516
退職給付引当金	10,184	10,516
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,184	10,516

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度316千円 当事業年度1,638千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,472千円	3,585千円
繰越欠損金	145,324千円	173,922千円
繰延税金資産小計	148,797千円	177,508千円
評価性引当額	148,797千円	177,508千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
							営業取引	土地賃借料の支払			
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有) 直接 7.7% 間接 3.1%	役員2名の兼任土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	40,500	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	高砂企業株式会社	東京都中央区	5,000	不動産	-	運転資金の借入れ	金銭の借入れ		150,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	90,000
							借入資金の返済		1,000		1,050
											60,000

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
							営業取引	土地賃借料の支払			
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有) 直接 7.9% 間接 3.2%	役員3名の兼任土地の賃借	営業取引	土地賃借料の支払	37,750	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	高砂企業株式会社	東京都中央区	5,000	不動産	-	運転資金の借入れ	金銭の借入れ		130,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	211,000
							借入資金の返済		10,050		-
											60,000

イ、記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

日本土地山林株式会社 近隣ゴルフ場等の賃借相場を交渉時に参考の上決定しております。

高砂企業株式会社 金融市場の状況を参考の上決定しております。

ハ、日本土地山林株式会社との土地賃借契約に基づく賃借料については、平成30年7月以降、年額35,000千円に変更しております。当該変更が当期の財務諸表に与える影響額は、2,750千円であります。

ニ、なお、東武鉄道株式会社との土地賃借契約に基づく賃借料は重要性がないため省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	57,175.79円	60,861.27円
1株当たり当期純損失金額	107,062.24円	118,277.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純損失(千円)	104,497	113,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	104,497	113,450
普通株式期中平均株式数(株)	976.04	959.19

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成31年1月16日付で借入れを実行しました。

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 借入先：高砂企業株式会社
- (3) 借入先の概要：関連当事者に該当します。
- (4) 契約締結日：平成31年1月16日
- (5) 借入実行日：平成31年1月16日
- (6) 借入金額：20,000千円
- (7) 借入利率：無利子
- (8) 返済期限：平成32年1月16日
- (9) 担保提供資産の有無：無

当社は、平成31年2月22日付で借入れを実行しました。

- (1) 資金用途：運転資金
- (2) 借入先：高砂企業株式会社
- (3) 借入先の概要：関連当事者に該当します。
- (4) 契約締結日：平成31年2月22日
- (5) 借入実行日：平成31年2月22日
- (6) 借入金額：20,000千円
- (7) 借入利率：無利子
- (8) 返済期限：平成32年2月22日
- (9) 担保提供資産の有無：無

(借入条件の変更による多額な負担の軽減)

当社は運転資金調達のため、高砂企業株式会社から借入を103,000千円行っておりますが、借入条件を変更しております。

- (1) 借入条件の変更の目的：資金繰り支援
- (2) 借入先：高砂企業株式会社
- (3) 条件変更の内容：以下の借入の借入期間を平成31年12月31日に変更する。
 - 平成30年 2月26日付(期日平成31年2月26日)金額 5,000千円
 - 平成30年 3月26日付(期日平成31年3月26日)金額 8,000千円
 - 平成29年 7月28日付(期日平成31年3月31日)金額10,000千円
 - 平成29年 8月22日付(期日平成31年3月31日)金額10,000千円
 - 平成29年 9月21日付(期日平成31年3月31日)金額10,000千円
 - 平成29年10月20日付(期日平成31年3月31日)金額10,000千円

平成29年12月14日付（期日平成31年3月31日）金額50,000千円

- (4) 条件の変更実施時期： 平成31年2月1日
平成31年3月1日
- (5) 条件変更による影響：ありません。
- (6) その他重要な特約等がある場合：ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	667,157	2,020	-	669,177	559,303	6,060	109,873
構築物	473,027	680	-	473,707	445,127	2,399	28,580
機械及び装置	81,844	1,200	-	83,044	82,344	551	700
車両運搬具	101,519	407	-	101,927	101,825	305	101
工具、器具及び備品	70,216	265	-	70,216	69,794	352	421
立木	38,412	-	-	38,412	-	-	38,412
コース勘定	168,263	35,422	-	203,685	-	-	203,685
リース資産	38,673	4,233	-	42,906	25,754	7,107	17,152
有形固定資産計	1,639,113	44,228	-	1,683,077	1,284,149	16,777	398,928
無形固定資産							
電話加入権	402	-	-	402	-	-	402
ソフトウェア	200	-	-	200	200	10	-
無形固定資産計	602	-	-	602	200	10	402

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	クラブハウスイレ改修工事	2,020	
機械及び装置	増加額(千円)	芝刈り機	1,200	
コース勘定	増加額(千円)	ティーグラウンド改修工事	35,422	
リース資産	増加額(千円)	プレハブ冷凍庫	4,233	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高(千円)	期末残高(千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	90,000	211,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,050	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,935	8,010	4.9%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	60,000	60,000	-	2020年1月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,646	11,628	4.6%	2024年2月3日

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)は、無利子であり、運転資金として、関連当事者である高砂企業株式会社から借り入れたものであります。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	-	-	-
リース債務	6,275	2,983	1,403	824

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	560	-	-	119	441

(注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	726
預金の種類	
普通預金	2,188
計	2,188
合計	2,914

(ロ) 営業未収入金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゴルフ会員(年会費)	13,551
株式会社群銀カード	1,886
ゴルフ会員(会員登録料)	1,296
その他	741
合計	17,475

ロ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
15,191	165,213	162,929	17,475	90.3	36.1

(ハ) 商品

区分	金額(千円)
商品	
フロント売店商品	1,367
コ-ス売店商品	121
食堂商品	1,224
合計	2,713

(二) 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料他	3,030
合計	3,030

負債の部
(イ) 買掛金
イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オルビス	444
群酒大成物産株式会社	189
株式会社吉岡酒店	168
その他	914
合計	1,717

(ロ) 会員預り金

区分	金額(千円)	期末現在会員数(名)
正会員	85,100	729
家族会員	16,600	25
平日会員	68,000	66
特別会員	-	25
合計	169,700	845

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県渋川市伊香保町伊香保654
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成30年8月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（損害賠償請求訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第61期中）（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）平成30年9月28日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成31年3月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（損害賠償請求訴訟の和解）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

株式会社伊香保カントリー倶楽部

取締役会 御中

翠星監査法人

代表社員 公認会計士 田中 誠
業務執行社員

代表社員 公認会計士 廣瀬 信二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上するとともに平成30年12月31日現在において債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成31年1月16日及び同年2月22日に資金の借入れを実行し、また、同年2月1日及び同年3月1日に借入条件の変更を行った。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。